

平成 28 年 5 月 19 日

会 員 各 位

公益社団法人 不動産保証協会 千葉県本部
本 部 長 森 幸 一
法定講習委員長 原口 正子
TEL : 0 4 3 - 2 0 2 - 7 5 1 1

平成 28 年度 第 1 回 法定研修会 の開催について

平成 28 年度 第 1 回 法定研修会（宅建業法 64 条の 6）を下記のとおり開催いたしますので
ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当研修会は公益法人化に伴い、どなたでも参加できます。一般の受講希望者は当県本部ホーム
ページ (<http://chiba.zennichi.or.jp/>) をご参照ください。

この研修会は宅建業法にて定められた研修会です。1 社 1 名以上の出席をお願いいたします。

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 開 催 日 時 | 平成 28 年 7 月 15 日（金）受付 12:00～ 講演 13:00～15:50 |
| 2 会 場 | 『ホテルニューオータニ幕張』2F 千葉県美浜区ひび野 2-120-3 |
| 3 講 演 | (1) 「宅地建物取引の現状等について」（仮題）
千葉県 県土整備部 建設・不動産課
(2) 「わかりやすい借地借家法のポイント」（仮題）
みどり総合法律事務所 齋藤 和紀（サイウ カズリ）弁護士
参加者にはわかりやすい借地借家法のポイントを一人一冊配布します。
講師の先生にはそのテキストを用い、皆様の業務に役立つ講義を行っ
ていただきます。
(3) 「浄化槽法に基づく手続き等に関する周知について」（仮題）
千葉県環境生活部水質保全課・千葉県県土整備部建築指導課 |
| 4 申 込 方 法 | ホームページまたは F A X いずれかの方法
(1) <u>県本部ホームページ</u> の「お知らせ」「法定研修会のお知らせ」より必要
事項を入力の上、送信してください。
(2) 右返信票に必要事項を記入の上、 <u>F A X</u> にてご返信をお願い致します。 |
| 5 申 込 締 切 日 | 平成 28 年 7 月 13 日（水） |
| 6 対 象 者 | 代表者・従業員の方、一般の方等どなたでもご参加いただけます。 |
| 7 受 講 料 | <u>無 料</u> |

<注意事項>

- ① 開催のご案内は、平成 24 年度第 2 回以降、FAX と当県本部 HP にてお知らせしております。
- ② 「受講者カード」は研修会当日、受付にてお渡しいたします。（郵送はいたしません）
- ③ 受講者カードは研修会終了後、会場出口にて回収となります。
- ④ 受付を必ず行い、最後まで聴講いただき、受講者カードを提出してからお帰り下さい。
- ⑤ 研修会終了時、会場内にいない方・受講者カードを提出しないでお帰りになられた方は欠
席扱いになりますのでご注意ください。

※ お体が不自由な方は入り口近くの席をご用意致しますので事前にご連絡下さい。
ご不明な点がございましたら、お手数ですが事務局までご連絡願います。

※ 県本部ホームページからのお申し込みもできます。

平成28年度 第1回 法定研修会 FAX返信票	
開催日時 平成28年7月15日(金)	
[受付] 12:00～ [講演] 13:00～	
会 場 ホテルニューオータニ幕張2F	
送信日: 平成 年 月 日	
出席者人数 () 名	
住 所	
商 号	
代 表 者	印

FAX返信先: 公益社団法人不動産保証協会 千葉県本部 事務局 043-202-7512

【 ホテルニューオータニ幕張 案内図 】

千葉市美浜区ひび野2-120-3 [TEL:043-297-7777](tel:043-297-7777)

電 車 利 用 : JR京葉線海浜幕張駅から徒歩10分

自動車利用 : 東関東自動車道湾岸習志野ICから5分: 東関東自動車道湾岸千葉ICから7分



※宅建業法で定められた「法定研修会」のため遅刻・早退は欠席扱いとなる場合があります。

※当日はホテル繁忙期のため駐車場の混雑が予想されます。また、お帰りの際、駐車場出口において大変混雑いたします。公共交通機関のご利用をお勧めいたします。

※お車利用の場合、なるべく乗り合いでお越しいただきますようお願いいたします。

※途中で退席される場合は欠席扱いとなり、お車利用の場合は駐車料金が発生いたします。